

ものmesse KOCHI2026 第15回高知県ものづくり総合技術展

高校生チャレンジプログラム参加規約

1. 目的

本規約は、「ものmesse KOCHI2026 第15回高知県ものづくり総合技術展」における高校生チャレンジプログラムの参加に際して、円滑かつ安全な運営を図ることを目的とし、参加者が遵守すべき事項を定めるものです。

2. 対象プログラム

本規約は、以下のプログラムに参加する高校等を対象とします。

- 1 KOCHI もの未来 LABO
- 2 高校生が教えるものづくり教室

3. 参加資格

高知県内の高等学校以上に在籍する生徒または学生で、主旨に賛同し主体的に参加できる者。

4. 申込方法

「高校生チャレンジプログラム募集要項」に基づき、申込フォームおよび指定の申込書を期日までに提出してください。

5. キャンセル規定

申込後のキャンセルは原則ご遠慮ください。ただし、やむを得ない事情によりキャンセルする場合は速やかに主催者に連絡してください。

6. プログラム別規定

6-1. KOCHI もの未来 LABO

- (1) 展示は会期中の3日間を通して継続して行うことを条件とします。発表は会期中のご希望の日時に実施可能です。なお、ご希望が重複した場合には、全体の調整を行います。
- (2) 展示物は各学科3点まで。展示はカテゴリ別に行い、配置については主催者が調整します。
- (3) 展示物は割り当てられたスペースの中に収まるように設置してください。
- (4) 主催者が展示会運営上の立場からみて、展示内容やスペースの変更が必要であると判断したときは、参加校はその変更へ同意するものとします。
- (5) 展示料は無料です。ただし、追加装飾や輸送費、人件費等は参加校負担とします。
- (6) 展示作品の紹介や、日頃の授業・探究学習・実習等の成果について、ミニステージで発表する場合、発表資料(任意)は、10月までに完成させてください。
- (7) 発表を行う学校は、当日の引率教諭の同行を必須とします。
- (8) 展示物や発表内容の写真・紹介文を、ホームページ掲載用に提出することができます(写真2枚以内、動画はURL指定)。
- (9) 展示物の搬入および設置は、2026年11月11日(水)8時から16時までの間に行い、運送会社利用時は事前連絡の上、引き渡しも自校対応とすること。やむを得ない理由によりこの時間帯に搬入作業ができない場合は主催者に必ず連絡してください。
- (10) 展示物および装飾物の搬出は、2026年11月14日(土)16時以降に開始してください。**開場時間中に展示物の撤去作業や展示品の片づけ(布等を展示品にかけることも含む)は一切禁止します。**

6-2. 高校生が教えるものづくり教室

- (1) 材料費について、一部(上限3万円)主催者が負担します。精算方法は別途運営委託業者より通知します。
- (2) 参加者から材料費等の参加料を徴収する場合、金額を事前に申告し、金銭管理は各自で行ってください。
- (3) 当日は、引率教諭の同行を必須とします。
- (4) 教室の備品(机・椅子・看板・電気配線等)は主催者が用意。その他必要な物品は各自準備してください。

7. 事故・損害等の責任

主催者は、会場の管理・保全について事故防止等最善の注意を払いますが、開催期間中に生じた盗難、紛失、破損や人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。

8. 物品の販売

会場内での販売はできません。ただし、ものづくり教室開催にかかる参加料は参加者から徴収することができます。

9. 損害賠償

参加校は、自己またはその代理人の不注意その他によって生じた会場設備または展示会の建造物もしくは人身等に対する損害について責任を負うものとします。

10. 展示会の変更・中止

- (1) 主催者は、展示会が開催される土地建物が入場に不適当となった場合、または正当な災害、天災、感染症の拡大等不可抗力により開催が危ぶまれる場合は、その自身の判断によって早期閉会、開催延期、規模縮小、会場の移転等の開催概要の変更、または中止することがあります。
- (2) 主催者が(1)に基づき、いずれの判断を行った場合においても、参加校に生ずる損失又は損害について主催者は一切の責任を負わないものとします。

11. 法的保護等

展示・発表・ウェブサイト掲載内容は、一般公開となりますので、特別なノウハウ等の知的財産権については参加校の責任において対応してください。また、著作物や肖像、商標・楽曲など他者が権利を有するものを作品に使う場合は、権利者から事前に許可を得た上で申込みをしてください。万一著作権者、著作隣接権及び肖像権など、あらゆる権利を有するものの中から意欲申し立てがあった場合は、主催者は一切の責任を負わないものとします。

12. 会場内での行為の制限

参加校は、展示会場に適用される防火及び安全に関する全ての規則、法規を遵守しなければなりません。

特定の企業・団体・個人、他の展示者あるいは展示物への非難・攻撃、妨害する展示や行為、来場者の安全や会場の秩序を保つことに支障をきたす恐れのある展示や行為であると主催者が判断した場合は、展示者は主催者の要求に従い、その展示・教室もしくは行為を中止しなければなりません。またこの場合、主催者は、中止によって生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。

13. 個人情報の取扱いについて

参加校は、本申込の中で個人情報を収集することに同意するものとします。また、収集した個人情報を、本展示会の開催活動に必要な範囲で主催者が利用することに同意するものとします。

なお、同意無き場合には、展示をお断りする場合があります。

14. 記録撮影について

主催者は、会場内の様子を写真や動画で撮影し記録するとともに、今後のPRにも活用します。**撮影不可の申し出がない場合は、撮影を許可したものとします。**

15. 規約の遵守

参加者は、主催者が定める一連の規約を遵守する事に同意するものとします。